

【寒川町】

端末整備・更新計画

| | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ① 児童生徒数 | 3,855 | 3,844 | 3,822 | 3,740 | 3,628 |
| ② 予備機を含む 整備上限台数 | 4,433 | 4,420 | 4,395 | 339 | 210 |
| ③ 整備台数 (予備機除く) | 0 | 2,166 | 1,630 | 0 | 0 |
| ④ ③のうち 基金事業によるもの | 0 | 2,166 | 1,630 | 0 | 0 |
| ⑤ 累積更新率 | 0 | 56% | 100% | 100% | 100% |
| ⑥ 予備機整備台数 | 0 | 120 | 96 | 0 | 0 |
| ⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの | 0 | 120 | 96 | 0 | 0 |
| ⑧ 予備機整備率 | 0 | 5% | 5.8% | 0 | 0 |

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・令和2年度に全学年分の端末4,177台を整備し、令和4年度に予備機及び教員機を追加で90台整備した。
- ・整備後概ね5年を経過した段階で更新を行う。新規端末は令和7年度から令和8年度の2か年にかけて整備更新を予定している。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：4,267台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他(売却) : 4,267台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年夏 処分事業者を選定し、使用済端末を事業者へ引き渡す